

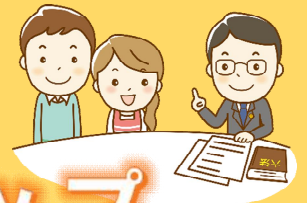
空き家の管理に困っていませんか？



©むさしのフロントあさか

朝霞市

空き家のワンストップ
無料相談窓口



朝霞市では、関係団体と協定等を締結して、市内にある
空き家等の所有者または管理者の方々を対象に、無料
相談を行っています。



©むさしのフロントあさか

相談窓口(事前予約)

各団体に直接電話で予約し、下記の各住所等において相談してください。

- ※ 詳細な調査や資料作成を要する場合や専門性の高い法律相談などは、有料となります。(有料となる場合は、事前にご説明します。)
- ※ 事前に空き家等の固定資産評価額証明書等の参考書類を取得してから相談にご持参いただくと、より適切な助言の一助となりますので、ご検討ください。



公益社団法人
埼玉県宅地建物取引業
協会 県南支部

朝霞市本町 1-2-26
(宅建協会 県南支部内)
電話:048-468-1717

[10時~16時]
(水・土・日曜日、祝日、年末年始、
お盆休みを除く)

一般社団法人
埼玉県建築士事務所協会
県南支部

朝霞市根岸台 1-1-36
(有)内田設計内)
電話:048-461-4507

[10時~16時]
(土・日曜日、祝日、年末年始、
お盆休みを除く)

一般社団法人
日本空家対策協議会

東京都清瀬市
旭が丘 6-941-43
電話:042-453-8000

[9時~18時]
(土・日曜日、祝日、年末年始、
お盆休みを除く)

【対応可能業務】

管理	○	×	○
賃貸	○	×	○
解体	○	○	○
売却	○	×	○
相続登記	○	×	○
修繕・リフォーム	○	○	○
その他	×	×	・弁護士による法律相談 ・司法書士による相続相談 ・測量士による測量相談 ・ドローン屋根点検 etc.

※上記以外でも相談できる場合がありますので、詳しくは各団体までご相談ください。